

平成3年第4回定例会（第3日）12月16日一般質問

11番（鈴木和夫君） 本日の一般質問も私で4番目でございますので、できるだけ簡略した質問で時間内で終わりたいと思いますので、どうか御答弁の方も簡略な形でよろしくお願ひいたしたいと思います。

最初の事業手法の考え方について通告どおり御質問を申し上げます。

1点目でございますが、バブル経済の崩壊によって、本市の平成3年度の市税収入にも少なからず影響が出ているようであります。特に本年の市税収入を見てみますと、来年平成4年度の法人税の収入見通しも約10%程度の減収になるかと思ひます。そこで、不況になれば歳入が減少し事業も制限されてくるのは当然のことではありますが、将来にわたって枚方市が健全な財政を保ちながら効率的な事業をする手法を考えなければなりません。隣の寝屋川市では、ことし59年から63年にかけての赤字日本一の反省から、財政調整基金を設置いたしまして、緊急時の財源確保の備えをいたしております。基金を積めるときにはできるだけ積むことが大切なことでもありますけれども、果たしてこれからの不況型の行政を運営する意味で、それだけでいいのかどうかという疑問な点もございます。

そこで、ここ数年の高度成長から、これからの激しい経済変動に対応した発想が必要でないかと考えます。枚方市が将来開発事業を行う場合、自己資金の負担を軽くする方法がないのかという視点から、私なりに整理をしてみました。

行政が開発事業を行う場合、整理すると5つの方法があるかと思ひます。その5つとは、1つは、今、枚方市が行っております財源、建設、管理をすべて自力で行います自力建設方式、2つ目が、枚方市が土地を提供いたしましてデベロッパー等が建設費を提供して権利を配分する等価交換方式、3点目が、よく似ておりますけれども、デベロッパーが枚方市からすべてを請け負って行う事業受託方式、4番目が、信託銀行が枚方市から信託を受けて請け負う方式というふうな土地信託方式、5つ目が、枚方市が生命保険会社等に土地を賃貸して地代を受け取る新借地方式という、このような5つの手法に分けられるのではないかと。今後の枚方市の財源確保という意味からしても、枚方市としてこのような5つの事業手法をどういうふうにお考えになるのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

2点目の行政機構についてでございますが、2点ございます。1つが第二京阪道路対策についてでございます。これも先ほど霜辻議員の方から若干質問がありましたので、私の方からは、特に重複いたしますけれども、今まで地元住民の方からの公害のない道路として多くの要望が寄せられている経過もございましたし、また、今後第二京阪が来ることによる周辺関連道路の接続問題、また経済波及効果、影響を考えますと、多くの課題がありますので、これらを総合的に、専門的に対応する窓口が要するというところで、特に同じような形で穂谷狭戸線整備室が設置されております。このことから見ましても、この穂谷狭戸線以上のボリュームがこの第二京阪道路問題でありますので、これに対応する第二京阪道路の対策室、もしくは準備室といったものを設置するということの要望にとどめさせていただきます。

それから、行政機構の考え方の2点目で、教育委員会の人事運営についてお尋ねしたいと思ひます。

ことし私が初めて文教の常任委員長をさせていただいて、初めて教育委員会の職務の多忙さといひますが、実感したわけでございます。特にことしに入りまして、学校の先生の体罰問題や生徒の非行問題等、委員長ということで、夜遅く私の自宅の方に報告に来られたり、また電話をいただくことが再々あります。特にことし穂谷で生徒の行方不明事件がありました。教育委員会の管理者の方が公民館に泊まり込んで対応されておられたということを見ましても、大変頭の下がる思いでいっぱいあります。そこで、考えてみれば、教育委員会の中でも学校教育部につきまして、小、中、幼稚園の教職員の方が3,144名おられます。生徒、児童4万9,210名おられます。それを学校教育部37名の事務局で担当されておるわけでございます。日常の生徒の問題につきましては学校長にゆだねているんですが、特に昨今のいろんな問題から考えますと、簡単に解決しない多様な問題が多いので、事実上の対応は、学校長というよりはむしろ学校教育部で行っているようでございます。

教育長のもとで学校教育部長、管理部長、社会教育部長と3部長おられますが、これと反して市長のもとに助役や理事など、多くの幹部の管理者もおられるわけでございますが、本庁と比較すれば、教育委員会の事務局の幹部、管理者の体制、陣容といひますのか、もう少し増やしてもいいのではないかと。というふうにご考慮のわけでございますが、このことにつきましては教育長にお尋ねいたしたいと思ひます。

それから、3点目の福祉行政の考え方につきましてお尋ねいたしたいと思ひます。2点ございます。

1つは、枚方市内に18歳以上の視覚障害者、聴覚機能障害、音声言語障害、肢体不自由児、内部障害、精神薄弱等の障害者が現在約6,620名おられます。ところが、これらの方々が働きたくてもなかなか働くところがないというのが現在の実情であります。職業あっせんにつきましてお尋ねしたいんですが、職業安定所がありますので、枚方市行政としての対応はできませんけれども、枚方市として対応できる障害者の生きがいの充実や就業機会の増大を図るために、枚方市としての就労の機会をどのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

それから、福祉行政の2点目のマンパワーの確保ということでございます。在宅福祉の3本柱の1つでありますホームヘルパーのニーズはこれからますます高くなっていくのは当然のことではありますが、政府のゴールドプランから見れば、枚方市のホームヘルパーは現在高齢者関係で16名、障害者で7名、ヘルパーを必要とする高齢者は、推定でございますが、約2,000名、障害者、障害児約3,000名、これをわずか23名のホームヘルパーでフォローしているという現状であります。今後このホームヘルパーの確保をどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、4点目の都市づくり計画についてでございます。このことにつきましては、サイン計画について絞って御質問をいたしたいと思います。

昭和63年に私が数度にわたり提言申し上げていました枚方市の都市美観景観条例の制定の提言で、いよいよことしの9月に魅力ある町並みづくり計画ということで着手をしていただき、関係各位に大変感謝申し上げます。そこで、重ねて附帯した提言を今回申したいと思います。

特に、枚方市内に多種多様な設置された広告物や道路表示などがあふれております。それらのサインにつきましては、デザインや色彩がばらばらなわけで、枚方市民や外来者にはわかりにくい、また、ごちゃごちゃしているというまちの美観、景観を阻害する原因となっております。そこで、都市のサインを分類いたしますと、6つに分類できるかと思えます。1つは、駅前周辺の案内地図や自然遊歩道などの案内のサイン、それから、公共施設の誘導とか道路の方面、方向の誘導の誘導サイン、それから、歴史、史跡などの由来を説明した説明サイン、4つ目が枚方市や自治会等の掲示板の掲示板サイン、5つ目が住宅表示や愛称道路や河川、そういった表示をする表示サイン、それから、事故多発地域とか行きどまりとか、それぞれ街角にあります注意警告のサインという、こういうふうな大体6つぐらいに分類できますが、この6つの分類をしてみて初めて気づいたわけでございますが、すべてこのサインの所管が全部違うということでもあります。したがって、統一された枚方市内でのサイン計画ができていないということでもあります。そこで、特に道路、公園、広告、公共物などのそういう公共的な空間に設置されるサインについて、枚方市が案内機能や都市景観、美観の観点から統一したサイン計画のガイドラインをこの際示すべきではないか、お尋ねいたします。

それから、5つ目の枚方市内の交通対策ということでございますが、このことにつきまして1点だけに絞って時間の関係で御質問をいたしたいんですが、京阪樟葉駅前の一般車の乗り入れ規制問題についてでございます。このことにつきまして、平成2年度の決算特別委員会で大北土木部長から、京阪樟葉駅前が朝夕のラッシュ時に大変混雑するので、京阪樟葉駅前ロータリーの家用車の乗り入れを規制するような答弁がございました。このことにつきまして、決算委員会で土木部長の答弁がございましたので、ちょっと引用させていただきたいと思えます。

最近におきまして、八幡市の方から、樟葉の駅前における朝夕のラッシュ時に大変混雑する、何とかならないか、こういった陳情も他方でございます。途中割愛いたしますが、駅前広場におけるバス、タクシー、一般乗車の乗り入れ、企業の送迎バス、こういったものから考えると、やはり時間帯における時間規制、あるいは一般車の乗り入れと企業の送迎バスの待ち合い、こういったものを分離せざるを得ないのではないか、こういうことで大量輸送機関のバスとか、あるいはタクシー、こういったものは従来どおり今の広場で行いまして、企業の送迎バス、あるいは一般の乗り入れについて時間帯規制を行って今閉めていますところを利用してはどうかと、途中割愛ですが、企業の送迎バス、あるいは一般車を時間帯的に置けないだろうかということで、現在公安委員会の方と協議いたしております。協議にしばらく時間がかかるので、その結果、回答を得てオープンの方にもっていききたいと、こういうふうな現在検討している、という発言がありました。

このことにつきまして、私どもは地元議員といたしまして、全く寝耳に水な話でございまして、特に土木部長の答弁を見まして、枚方市民でのそういう要望といえますか、枚方市民の声がどこにも入っていないわけございまして、特にこのような短兵急な話が枚方市民不在の中で進められているのか、このことについてお尋ねしたいと思えます。

それから、6番目の放置自動車対策について御質問申し上げます。

大量消費時代のツケとも言える路上放置自動車問題が大変大きな社会問題として全国の都市交通の、また、環境の大きな問題となっております。枚方市でも道路管理課のパトロールや市民からの通報で把握できている放置車両は約90台ということですが、枚方市道に放置されている台数でありまして、実際はこれに国道、府道、私道まで含めると、これらの数倍はあろうかと思えます。これらの台数はますます増えることが予想されますが、そのために本年2月に枚方市路上放置自動車等処理要綱が制定されましたので、今後この推移を見ていきたいと思えますが、実は問題はそのほざまにある放置された原動機付自転車、バイクについて質問したいと思えます。

現在50ccバイクの廃車手続は、所有者が枚方市の市民税課にナンバープレートを持参すればそれで廃車の手続は完了するようなシステムになっております。市民の方がナンバーを持ってくればそのまま廃車の手続は完了するわけですが、その実際のバイクは所有者のもとで処分をするようになります。特にバイクの買い換えの場合は販売業者等が引き取ってくれますけれども、それ以外につきましては、その所有者の方が自分で処理をしなければなりません。大型ごみとして、バイクにつきましては清掃局でも引き取ってもらえませんので、処理に困ってこの枚方市内に放置するという現実があるわけですが、聞くところによりますと、枚方市の現在のバイクの登録台数は約8万台あるそうでございます。そのうちの1年間のバイクの廃車台数が約1万2,000台あります。これらが全部とは思いませんけれども、これらの相当数が結局路上に放置されるわけでございますので、提言申し上げますけれども、廃車手続のときに、そのナンバープレートと同時にスクラップ業者や販売業者の下取りをしたという、そういう引き取ったという証明書の提出を義務づけてはどうかと、そういうふうを考えますが、担当課の御見解をお示し願いたいと思えます。

それから、7点目でございますが、下水普及の見通しについては、第1日目に堀井議員からもございましたので、特に要望にとどめさせていただきたいと思えますが、未整備の地域につきまして、その下水道事業の見通しが立ちませんので、自分の家をいつ水洗にしたらいいのか、また、自分の家をいつ改造する、そういった形の見通しがなかなか立てられないといったこともございますし、比較するのは不適切かもしれませんが、特に都市計画道路等につきましては、いつ明確にできるかわかりませんが、都市計画図として当然市民に公表されているわけでございますので、下水道につきましても、明確な普及年度は示せないとしても、何らかのガイドラインを示すべきであるということをお願いいたしておきます。

それから、最後の8点目でございます。8点目の家賃補助制度提唱のその後についてでございます。

今まで幾度となく我が公明党は家賃補助制度の創設について訴えてまいりました。特に、地価高騰や都市部の住宅事情の悪化によって民間住宅の家賃が高騰し、社会的な弱者である高齢者、障害者、母子世帯などの方々の生活を大きく圧迫しております。そこで、今まで公明党は、1つとして家賃の補助をするかどうか、2つ目が家賃の抑制ができないか、3つ目が低利での融資をするかというこの3点の角度から家賃補助というものを取り上げてまいりました。特に昨年9月の議会で、私の質問で、福祉の観点も含め住宅政策について検討していきたい、また、勤労者住宅資金融資事業に準じた形で民間の一定規模以上の賃貸住宅の新築、改築、改善に対して低利の資金融資や利子負担等を考えたいというような答弁がありました。その後、約1年と数カ月たちましたけれども、この形につきましてどのようになったのか、お尋ねしたいと思えます。

それともう1点、国が平成3年度に高齢者単身世帯、また夫婦のみの世帯を対象とした高齢者向け借り上げ公共賃貸住宅制度を創設いたしました。これは各地方公共団体が土地の所有者から賃貸住宅を借り上げ地方公共団体が土地の所有者に補助するという制度でございますが、生産緑地との絡みがありまして、大変に反響の出ている話も聞いておりますので、枚方としてはこれらをどういうふうな形で推進されるのか、お尋ねしたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長（矢代圭介君） 企画部に3点にわたり御質問を賜りましたので、順次お答えを申し上げます。

まず事業手法についてでございます。お答え申し上げます。現行の地方財政制度などから考えますと、公共事業を行う上で民間資金を活用することは非常に難しい面もあります。しかし、例えば、駅周辺の駐車場の必要性和遊休地の効率的な活用といったように、行政需要と整合性が図られる場合には民間資金の活用も可能であります。現在のところ、本市では駅周辺などで利用価値の高い遊休地はほとんどありませんので、今後の研究課題とさせていただきます。

次に、サイン計画についてお答えいたします。

案内、誘導、記名などのサインにつきましては、景観形成の一環として、また、わかりやすく安全で快適なまちをつくっていくために、統一性や周辺環境との調和を考慮することは必要と認識しております。先ほど御指摘ありましたような公共的な空間を統一したサインのガイドラインをとということにつきまして、今後機能面、デザイン面なども含め検討、研究をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、家賃補助制度提唱のその後についてお答え申し上げます。

地価の高騰に伴う家賃補助制度につきましては、昨年9月議会でもお答えし、目下種々検討を重ねているところであります。特に国は御指摘のとおり、公共住宅の補完として高齢者向け借り上げ公共賃貸住宅制度を創設しましたが、現在大阪府下においては十分活用し得る制度とはなっていないことから、大阪府においても、国制度を踏まえた府制度について検討しているところであります。本市としましては、こうした動向を見きわめながら、今後の住宅政策を検討していくことも非常に重要であると考えています。

また、本市独自の施策としましては、高齢者や障害者の持ち家住宅に係る新築、増改築に際して、浴槽の落とし込みや手すり等に要する費用の一部に対し現行の勤労者住宅資金融資制度の融資枠の拡大によって低利の資金を融資することを検討しており、現在関係機関とも協議を進めているところでありますので、よろしく願いいたします。

〔教育長 家高憲三君登壇〕

教育長（家高憲三君） 教育委員会事務局、特に学校教育部の体制についての御質問にお答えします。

教育委員会といたしましては、学習指導要領に基づく教育課程編成上の問題を初め生徒指導上の問題や進路指導等、多くの課題を抱えていることは御承知のとおりでございます。これらの課題を解決し、学校がすべての子供たちにとって人間形成の場としてふさわしいものとなるよう精いっぱい努力を事務局としてはいたしておるところでございます。しかしながら、新たな問題の発生や状況の変化に対応していくための体制について、十分とは言えない部分があることも事実でございます。今後現状の体制でかなりの流動体制等をとるなど、できるだけ努力はいたしますが、処理できないような新たな課題や状況の変化が生じてきた場合には、関係部局とも十分協議をしながら、それに対応できる体制づくりを進め、保護者、市民の期待にこたえ得る教育行政を進めるよう一層努めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉保健部長 吉村 康君登壇〕

福祉保健部長（吉村 康君） 続きまして、福祉行政の考え方についてお答えいたします。

第1点目に御指摘いただきました障害者の生きがいづくり、特に就労の場の確保は非常に大きな課題でございますが、また、御高承のとおり大変難しい問題でもございます。基本的には生きがいづくりや就労の場の確保は、障害者自身の自発性、主体性に基づいて進めることが最も大切だと考えております。本市としては、障害者やボランティアの皆さんが主体的に活動し、市や社会福祉協議会、民間企業などが支援する障害者の皆さんの生きがいづくりの場、就労、交流の場づくりに向けて、平成2年6月に発足しました箕面市障害者事業団の例も参考にしながら、本市の状況に適した進め方、援助の方法などを探していきたいと考えております。

2点目のマンパワーの確保につきましては、御指摘のように、在宅サービス、特に高齢者、障害者のホームヘルプサービスの供給体制の整備を図ることが緊急の課題となっております。本市としましては、高齢者、障害者に対するサービスの向上のために、本市独自でホームヘルパーの養成を進めるとともに、体制としても、社会福祉協議会など、現行のサービス提供組織の枠組みにとどまらず、福祉施設等で培われた専門的なノウハウ、マンパワーを在宅サービスに生かすことも含めて多様な供給体制の整備を図り、それぞれの特徴を生かしながら効果的に展開していく考えでございますので、御理解いただきたく存じます。

〔土木部長 大北 博君登壇〕

土木部長（大北 博君） 枚方市内の交通対策について御質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

過般の決算委員会におきまして御答弁差し上げました樟葉駅周辺の交通混雑緩和対策の件でございますが、本年の10月、2年にわたりまして、幹線道路渋滞に関する調査研究を市内における道路交通サービスの改善に向

けまして、交通渋滞に関して短期施策と長期的な対応、方向を検討するため、その基礎資料を得ることを目的として、楠葉地区を含む市内15交差点を調査箇所といたしまして、1つ、交差点の交通量調査、2つ、渋滞状況調査等の内容を実施いたしております。特に御指摘の楠葉地区におきましては、現在閉鎖されております北側道路の供用も考えまして、この調査結果を踏まえた上で関係機関、公安委員会とも協議をいたしまして、交通の流れを考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「決算委員会の答弁を聞いているわけです」と鈴木議員述べ）

なお、御指摘の決算委員会の関係につきましましては、そういった状況も他方にございます、ということをお申し上げました。私どもの方といたしましては、そういう実態を踏まえた上で、ただいま申し上げましたそういう交通量の渋滞箇所等も調査対象に含めましたその上で最終的な結論を出してまいりたい。したがいまして、今後そういうことにつきましましては、調査結果を踏まえて、今申し上げましたように、関係機関ともよく協議をした上で結論を出していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔総務部長 小川倫正君登壇〕

総務部長（小川倫正君） 引き続きまして、バイクの放置等、これに対する対策につきましましてお答え申し上げます。

御提案いただきました廃車の際に解体業者、そして、販売業者から引き取り証明書の提出を義務づけよということでございます。御提案どおり、これが実施できますならば、一定効果があるものと率直に考えております。しかし、こうした方法が単にバイクだけにとどまらず自動車全般に関することでもございますので、まず慎重な取り扱いが必要ではないかと思ひます。具体的に御提案いただきました提出を現実の問題として、相手方にこれを義務づけるといふことが果たして法制上可能であるか、そういう点につきましましては、今後の対策に向けて十分研究してまいりたいと思ひますので、どうぞ御理解賜りたいと思ひます。

〔11番 鈴木和夫君登壇〕

11番（鈴木和夫君） 2回目の質問で恐縮でございますが、何点が質問をさせていただきたいと思ひます。

事業手法の考え方につきましまして、特に5つの方式を御説明申し上げましたが、そのうちの1つであります土地信託方式というの、大変これから注目すべき方式ではないかというふうに思ひます。地方自治体が普通財産である土地を信託銀行に信託いたしまして、その信託銀行が土地の造成から建物の建設、そして、また所要資金の調達、賃貸、分譲まで行って、その収益を行政が受け取れるという制度でございまして、昭和61年の5月、地方自治法の改正で各地方公共団体もこの信託方式をしてもいいというふうな形になりまして、特に大阪市の場合を見ますと、弁天町駅前のアミューズメント施設が昨年7月第1期工事が完成いたしまして、また、西心齋橋のアメリカ村でも文化施設の形で来年の秋完成に向けて今進められておりますし、平成5年11月完成予定の住之江車庫跡地の再開発、また、平成8年3月完成予定の、同じ交通局の霞町の車庫跡地の再開発等、大変先進都市につきましましては、この信託方式が大変有効であるという観点から進められております。特に民間活力の導入も当然考えられますし、一番大事なのは、建設費の負担がなくなるという、行政の財政を圧迫しない不況型の方式であるということもありますし、枚方市の駅前の周辺再開発のこともありますし、また、枚方市内の工場跡地等で再開発事業をする場合の一つの切り札になるのではないかと思ひますし、今すぐとはいきませんが、将来にわたる財政運営、また、事業手法として考えられるお考えはないのかという、また、枚方市の条例であります枚方市の財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例もこのことを信託方式の整備をしておいて将来にわたる対応をしておくべきではないかというふうに思ひますので、再度御答弁をお願いいたしたいと思ひます。

それから、教育委員会の人事面について、先ほど教育長から御答弁いただきましたが、別の角度からちょっと質問といひますか、どうしてもこの人事で不思議に思うことがありますので質問をいたしたいと思ひますが、学校教育部の例ばかり挙げて大変申しわけないんですが、前回の学校教育部長さんは、今、小学校の校長で行っておられます。その前の学校教育部長さんも、今、小学校の校長として行っておられます。学校教育部長といひますのは、その小学校の校長を統括するといひますか、管理するといひますか、立場にあるわけございまして、その方が今度は御自分でまた学校の方に行かれて指導を受ける立場になるという、民間の発想からしますと、本社の統括部長が地方の支店長に行くような形になるわけで、そういうような人事が果たして、いい悪いは別にいたしまして、多くの都市の教育委員会の行政としてはそういう形になっておるわけございまして、どうも何

かやりづらいような形があるのではないかと。また、ある学校教育部長の経験の方が校長のときは、校長さんがその手のうちをわかっていますから、その辺で後輩の学校教育部長さんをいびるような話もあるのではないかとというような仄聞もいたしておりますし、このことにつきまして、先ほどの1回目の質問と関連いたしますけれども、特に昭和31年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律ということで、教育委員会につきましては、直接大塩市長さんが答弁できませんけれども、先ほどの質問も教育長さんに答えてもらうような形ではありませんので、教育長からそういう教育委員会での人事の拡充や人事の見直し等の御相談があった場合、どういうふうにお考えになるのかという観点から、大塩市長に御答弁をお願いしたいと思っております。

それから、福祉行政につきまして2点質問いたしました。1つ目の身体障害者の就労の機会の質問でございますが、枚方には高齢者の就労機会をする形として、社団法人の枚方シルバー人材センターがございます。障害者にもこのような障害者の人材センターというような、行政では手の届かない、そういう独立した機関でのそういう就労機会のセンターができるような形は考えられないのか、御提言申し上げ、御答弁をお願いしたいと思っております。

それから、マンパワーのことにつきまして、確かに今までの枚方市正職員でありますとか、また、社会福祉協議会の体制を見ますと、人件費等、年々ヘルパーを増やせばコストが高くなりますし、また昼間のパート、夜間のパートという形で大変に集まりにくいマンパワーのことがありますので、枚方市に所属するよりもっといろんなニーズでそのマンパワーを確保できるようなセンターというものが必要ではないかという、一般質問の冒頭で堀井議員から福祉団構想の話が出てきましたけれども、そのような福祉事業団、また、福祉公社という構想のもとで、このマンパワー確保のセンター的なものが考えられないのか、再度お尋ねしたいと思っております。

それから、サイン計画につきまして、重ねて要望にしておきますけれども、特に統一するという意味で、ロゴとかデザインの統一、色彩の統一、整理統合を図りまして、枚方に入ると美しい、またわかりやすい、枚方らしさが出るようなそういうイメージのサイン計画が必要でありますので、今現在進めておられます美観景観条例の制定と呼応してぜひ実現していただくように要望したいと思います。

それから、枚方市の交通対策ということで、樟葉駅前の一般車の乗り入れという御質問を申し上げまして、ちょっと私が質問をしています趣旨は違います。私は、先ほどの決算委員会の答弁で、土木部長が公安委員会と協議した上で一定の結論を出して推し進めたいという話がありまして、隣の市からいろんな規制がかかりまして、そのことを受けて、私は土木部として動かれているような感がぬぐえないわけでございます。特に、先ほどの答弁で、2,000万の予算をかけた枚方市全体の15か所の交通実態調査を踏まえてのそういう形で検討するという話がありましたけれども、この決算委員会での答弁から見ますと、全くそのような発言はないわけでございます。特に2回目の質問でもこういうような答弁をなさっております。私どもだけで改良して供用開始ということになりません。警察当局、公安委員会との協議がございます。その後、関係企業、あるいは一般市民へのPRというような形で、要するに検討したいとおっしゃっています。私は、枚方市民との話が先ではないか、よその市の意見をお聞きになって枚方市民の意見を聞かずに公安委員会と話を進められてやられるという、こういうような話が僕はあっていいのかどうか、このことを質問しているわけですから、再度もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、家賃補助につきまして、先ほど答弁がありましたけれども、実は平成3年度の国が行いましたところの高齢者向け借り上げ公共賃貸住宅制度を拡充いたしまして、今までの高齢者のみから高齢者、障害者、母子家庭にまで拡大した福祉型の借り上げ公共住宅制度を実は平成4年度にやりたいということで、国は予算要求をいたしております。これに呼応いたしまして、大阪府でも、この福祉型借り上げ公共住宅制度を積極的な展開ということで、今各市とも協議をなさっているように聞いております。特に枚方市も幾度か大阪府の方に行かれて、この家賃補助制度については積極的な取り組みをなさっておりますけれども、このことに関しまして、平成4年度に、先ほど申し上げましたように、3点の角度から、直接入居者や家主に補助する制度、また、2つ目が家賃抑制をするために借り上げする制度、そして、先ほど具体的な話として答弁がありました浴槽の落とし込みやスロープや手すりなどの住宅構造の改良をするための低利融資制度の拡充、増やしていくという、こういう観点から、ぜひとも平成4年度に施行できるのかどうか、この時期について御質問をいたしたいと思います。

以上で第2回目の質問を終わります。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長（矢代圭介君） 再度御質問賜りました点につきましてお答えを申し上げます。

まず土地信託についてでございます。昭和61年に地方自治法が改正されまして、普通財産の管理及び処分の条項に普通地方公共団体を受益者として信託することができる項目が加えられたところであります。これは地方公共団体の所有する遊休地を有効に利用することを目的としたものであり、既に大阪市が都市再開発事業に際してこの土地信託制度を利用していると聞いております。文化施設、福祉会館、庁舎といったような公共施設のみの建設事業につきましては、現行の地方財政制度から土地信託制度の利用は非常に困難であります。しかし、先進都市の事例もありますので、今後再開発事業での活用等について、先ほどお話ございました条例問題等も含め研究してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、家賃補助制度の問題についてお答え申し上げます。先ほどお答えしましたとおり、府においては、国の高齢者向け借り上げ公共賃貸住宅制度を踏まえた福祉型借り上げ公共賃貸住宅制度について供給システム、入居対象者、借り上げ対象住宅、ケアサービス、支援制度等、検討されているところであり、本市としても協力委員として府から依頼を受け、本日第1回の参加をしているところであります。今後このような国制度を受けた府制度の創設が実質的に家賃補助制度の趣旨に沿った低家賃の住宅供給となりますことから、本市としても十分府制度を見きわめた中で活用が図れるかどうか検討していきたいと考えます。その時期については、まだ今後先ほど参加いたしました検討委員会の推移を見ながら検討してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

〔教育長 家高憲三君登壇〕

教育長（家高憲三君） 市長に答弁ということでございますが、私の方から教育委員会としての考えをお答えしたいと思います。

学校教育部長であった者が学校現場の校長にというのは、民間的な考え方から言えばなかなか理解しがたいがどうなっているのかという御質問でございます。御承知のように、教職員は府費負担教職員でございます。それで多くのほとんどの枚方市教育委員会事務局の指導主事、管理職は市費負担になっております。割愛ということで、枚方市の職員ということの位置づけがございます。そのまま推移いたしますと、給与も退職金もすべて市が負担すると、こういう事態になる、そういった問題が1つございます。加えまして、学校教育部長を何年かやっていただいて、その経験を生かして現場で校長として学校教育のさらなる発展に寄与していただく。そして、枚方市のモデル的な学校の運営を実現していただくということもひとつ任務としてはあると存じます。現に私の存じておる学校教育部長は、そういったことで非常に現場で頑張ってくれているというふうに存じます。

そういった観点から、教育委員会といたしましては、いろいろ御指摘していただいていることもあるかと思えますけれども、やはり学校教育をより発展させる、こういう観点から、若手の校長出身、または学校教育部事務局出身の管理職を部長として登用し、今後枚方市の教育の発展に寄与したい、資したいと、こういうふうに考えている次第でございますので、ひとつよろしく御理解賜りたいと思えます。

〔福祉保健部長 吉村 康君登壇〕

福祉保健部長（吉村 康君） 福祉行政について2点にわたり再度御質問いただきましたので、お答えいたします。

障害者の就労、生きがい、交流のための場づくりにつきましては、御提言の趣旨を生かすことができますように、できるだけ早期に、名称はともかくといたしまして、具体化に向けて諸条件の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ホームヘルプサービスの件につきましても、利用者の状況、必要なサービス内容などに応じて柔軟な対応を行うことがますます重要となってきておりますので、本市としましても、これに適した供給体制の整備を早急に進めなければならないと考えております。御提言の方向とほぼ一致する内容で進めていく予定でございますので、御理解いただきたいと存じます。

〔土木部長 大北 博君登壇〕

土木部長（大北 博君） 先ほどの樟葉駅前の交通対策の件で2回目の御質問をいただきまして恐縮でございます。

絶対量が多いことが最大の原因でございます。その解消策として、大別して、規制策等、2つ目には、物理的

施設の改善策等が挙げられると思います。まず、規制等で対応ができないということになると、次に施設改善と、こういった手順になるかと思いますが、今回の場合、まだそのうちの一つでございます規制上の問題を検討の俎上にいたしております、当面はこういった規制のことで考えていくのが自然的な考えであろうかと、このように考えております。したがって、このことにつきましては、関係者のコンセンサスを得ながら慎重にその実施については対応していきたいと、このように考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔市長 大塩和男君登壇〕

市長（大塩和男君） 教育委員会の人事について、先ほど教育長からお答えいたしました、本来教育委員会の所管に属することでありまして、一般的な人事では市長部局との人事の交流もございまして、そういった意味におきましては、これまでも教育委員会と市長部局で人事についての協議は行っておりますが、特に教職員の問題につきましてはちょっと別な観点がございます。しかしながら、先ほど教育長が答弁いたしましたように、よりよい教育行政の推進という立場で、教育長から相談がありましたときには、私も枚方市の教育のために、よりよい方向のために相談をさせていただきたい、こういう姿勢で臨みたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔助役 橋本 巧君登壇〕

助役（橋本 巧君） 鈴木議員の方から、樟葉駅のラッシュ時の乗り入れの関係で再度御質問を賜り、土木部長より1点御答弁をいたしました、議員も御指摘のように、乗り入れのルートを変えるということは大変なことでございます。じかにこういった問題につきましては、部長も申し上げておりますように、公安委員会等関係団体と協議しなければいけません、それ以前に地元のいろいろな団体の組織の方、また枚方市民と十分協議した中で今日まで進めてきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この件につきましても、もちろんルートの変更につきましては、市民の方からいろんな意見も聞き、そして、最終公安委員会等にも話をしながら決めていくという手順でございますので、よろしくお願ひいたします。

〔11番 鈴木和夫君登壇〕

11番（鈴木和夫君） 3度目の質問で恐縮ですが、今の樟葉駅前の分だけもう一度御説明申し上げたいと思ひます。

ちょっと話が違ふんです。というのは、私どもが聞いていたのは、ことしの9月に補正で2,000万をかけて、枚方市、当然樟葉も含んで、交通の渋滞、いろんな問題について精査する、研究して、その上で一定の答えを出すという認識でございました。ことしの11月の決算委員会で、たまたまこの問題が出てまいりまして、そのときに樟葉のロータリーは今京阪バス、宇治交通、一般車、全部乗り入れます。これが混んでいるので、それまで2回か何回か、隣の市からすぐは何とかしろと、一般車を入れるなという要望もありました。それを踏まえて、要するに、ロータリーは一般車を入れずに、また普通の企業のマイクロ送迎バスを入れずに、三和銀行の横の道のところへ一般車と企業の送迎バスを入れるというような話があって、そのことに関して、既に公安委員会と積極的に枚方市が依頼しているという答弁をなさっているんですよ、土木部長は、違いますか。僕はその話が違ふと言っているんですよ。その辺の答弁がいつもないわけですから、その辺をどうされるかと聞いているわけです。

当然、総合的な調査の上で踏まえて、どうしても規制をかけるのであれば、枚方市民にもそういうことを告知して、話を聞いた上で公安委員会と協議をするのが私は枚方市としての僕は態度だと思ふんです。それを飛び越えて公安委員会と協議しているという、そうじゃありませんか。最後の答弁で、できるだけ早く協議を調えるということが第一義であるという、でき得れば、今年中に協議が終われるように精力的に公安委員会の方にお願ひ申し上げていきたいと、こうおっしゃっているんですよ、こんなばかな話はないですよ。枚方市民をばかにした話ではないですか。このことの質問を私はさせてもらっているんですよ。このことについて、冒頭に土木部長が答弁された、調査を踏まえた上ですという発言と決算委員会とは違ふんです、答えの内容が。このことがどちらが正しいかということをお聞きしているんですよ。もし今のこの本会議場で答弁されたことがそのとおりであれば、決算委員会での話は違ふでしょう、どちらか訂正をしていただきたい。そういうふうな形のお話を質問し

ておりますので、どうか再度の答弁をよろしくお願いたします。

〔土木部長 大北 博君登壇〕

土木部長（大北 博君） 何度も大変恐縮でございます。決算委員会から今日までの経過でございますが、決算委員会の際の御答弁では、他方にもそういった陳情の実情がございますと、このように議事録に出ております。それが主たる原因ではないわけであります。しかし、その当時、陳情がありましたときにも、直接私は出ておりませんでしたけれども、関係の方に大半6割以上が八幡のナンバープレート、こういったもの、正確にはカウントいたしておりませんが、陳情されてもむしろ原因はそちら側にあるのではなからうかと、こういったことも、私は今申し上げましたように、直接には出ておりませんが、関係の方に話をしておいたことがございます。

したがって、直接はそういったことということではございませんが、先ほど申し上げましたように、総量規制が、これが最大の要因であろうと、こういうように考えておりますので、調査も踏まえながらこの対応策を考えていきたいと。したがって、隣の市の方の御意見をそのまま飲んで八幡市の方の意見を酌み上げ、そして、枚方市民の方の不在と、こういった考え方は全然全く持っておりません。全体の交通の流れをよくつかみ、実情に即した形で整理をし対応を考えてまいりたいと、このように考えておりますので、決して枚方市民不在と、こういった考え方はございませんので、よろしくお願をしたいと思っております。